

議案説明書

市民生活部 環境政策課

提出議会：令和5年第4回定例会

1 案件名

議案第114号 佐野市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和条例の改正について

2 概要

本条例において、宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）の関係条文を引用しているが、この度、宅地造成等規制法の一部を改正する法律（令和4年法律第55号）の施行に伴い、引用法令名等を改めるため、所要の改正を行う。

また、宅地造成等規制法の一部を改正する法律の施行に当たっては、経過措置期間が設けられているため、本条例においても、当該期間中にある場合は、引き続き改正前の法令を引用することとする経過措置を設ける。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

本条例で引用している法律名を「宅地造成等規制法」から「宅地造成及び特定盛土等規制法」に改める。

宅地造成等規制法の一部を改正する法律の施行に係る経過措置期間にある場合は、造成の計画及び擁壁を用いる場合の構造に関し、改正前の宅地造成等規制法施行令の基準を引き続き適用するため、一部改正条例の附則に経過措置規定を設ける。

4 その他の事項

施行日 公布の日